

2018 12/7

# 漁業法「地元優先」なくす改正案

おいしくて安い魚が食べられるようになるのか。水産業の斜陽化に歯止めはかかるのか。安倍首相が「70年ぶりの抜本改革」と力を込めた漁業法改正案。参議院での審議が大詰めを迎えている。企業の技術や資本を生かして、漁業を「成長産業」へ転じるのが狙いだ。現場の漁業者からは「海や漁村の荒廃を招きかねない」と懸念の声も上がる。

# 漁場 企業に奪われる?



伊勢湾のワカメの養殖場で作業をする地元の漁師。一つの大きな漁業権の区域が分割され、漁協の組合員に割り当てられている。



三重県鳥羽市の伊勢湾内に浮かぶ答志島。一本釣りの漁船や養殖の手入れに使う小舟などが港にひしめく。20年で島の人口は4割減り、約2千人になった。

改正案は6日、参院農林水産委員会が審議された。近く採決される見込みだ。主な柱は、船ごとに漁獲量を割り当てる資源管理の導入と、養殖・定置網の二つの漁業権の「地元優先」枠をなくすことだ。後者は沿岸で養殖などを営むのに必要な漁業権の免許はい

## 共存共栄の島 不安に揺れる 伊勢湾・答志島

三重県鳥羽市の伊勢湾内に浮かぶ答志島。一本釣りの漁船や養殖の手入れに使う小舟などが港にひしめく。20年で島の人口は4割減り、約2千人になった。

に拍車がかかる」と、島の漁師の佐藤力生さん(66)は語る。かつては水産官庁だった。

地元の漁師は、これまで共存共栄で生きてきた。島の沿岸には、アワビやタコを取れる漁業権、ワカメやノリ、カキを養殖できる漁業権などが重なり合っ

て張り巡らされている。管理するのは、これも地元の鳥羽機部漁業協同組合だ。島の南東側、答志和具地区のあるワカメ養殖では、水域を80ほどに分け、組合

員に割り当てる。潮の流れなどの生育条件の良しあしが固定しないように、3年に一度、くじ引きで割当場所を変える。

その漁師たちの間では法改正をめぐり、「新たに参入する企業に漁場を奪われるのでは」との懸念が消えない。「行政の判断で、い

つ漁場が取り上げられるかも分からない。そんな不安があれば、子どもに跡をつがせられない。後継者不足

別の看護師に授孕させるなどして、男性2人(いずれも当時88)と女性(当時78)の計3人を殺害した殺人の疑いで今年7〜8月に3回逮捕された。11月には、同様の方法で男性(当時89)を殺害した殺人と、

同県大紀町でブランド魚「伊勢まいたい」の養殖を手がける西村宗伯さん(48)も、大量のえさで水質悪化を招かぬよう、いけすの数を抑えて海を休ませてきた

「私たちには、この海しかない。企業の参入を拒むわけではないが、地元と同じように、長い目で踏ん張るのだろうか」

- ### 漁業法改正案の主な内容
- 資源管理の見直し**
    - 漁獲量の上限を決め、船ごとに漁獲枠を割り当てる管理を基本に
    - 漁船の大きさの規制を緩和
  - 漁業権の見直し**
    - 養殖や定置網漁で地元の漁業者らを優先するルールを撤廃
    - 「地域の水産業の発展に寄与すると認められる者」に新しい漁業権を付与
  - その他**
    - 海区漁業調整委員会の公選制を廃止し、知事が任命
    - 密漁の罰金を最大200万円から3千万円に引き上げ

ま、地元漁協などに最優先で与えられている。歴史を踏まえ、「沿岸の海を使い、守るのは地元」という了解があったからだ。

外部の企業が漁協に入らずに養殖を営むには原則、地元の漁協が申請すれば権利を失う。

改正案はこれをやめ、「地域の水産業の発展に最も寄与すると認められる者」に新たな漁業権を与える。免許更新の際には、漁場を「適切かつ有効に活用」しているかを基準とする。判断するのは都道府県知事だ。

「古い仕組みが企業に参入をためらわせていた。漁協でも企業でも、きちんと漁場を使う人に権利を与えたい」と水産庁は説明。

2013年現在で、全国の漁業就業者数は18万人。この30年間で6割近くも減った。

吉川貴盛農水相は「将来にわたって、持続的に漁場生産力を高める」ことが大切だと国会で答弁してきた。

## ソフトバンク通信障害 設備に不具合 全国で4時間半

「医療過誤で着想」患者殺害容疑者 きょうにも起訴

横浜市神奈川区の大口病

久保木容疑者は、2016年9月、消毒液を混入さ

殺人の準備をした殺人予備

生もみじ 生菓子

6日18時

6日21時

最高気温 最低気温

降水確率

風向 風力

「一年」を割って「月」単位だ。  
 コンピューター視覚識別、複合センサー、深層学習などのAI技術を駆使した無人店は当時大衆の耳目を集めたが、売っているものは数百種類の食品であり、これでは採算が合うはずがない。しかも、地価が高騰する海などの大都市では、出店コストも莫大

# 百八十度丸 原発「ど

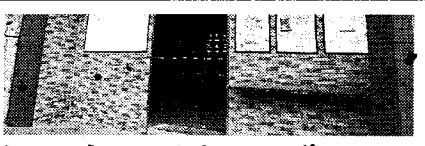
た。さらに、「生産性優先原理に基いて法律が成立して、これは「林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を、意欲と能力のある「大規模」林業経営者につなぐこと」で集積・集約化を図る」というものである。つまり、農業ばかりか漁業も林業も、地域末端の小規模・家族経営の非効率を叩き潰すと、その推進力となっているのは竹中平蔵の「規制緩和」イデオロギーである。

国連は昨秋の総会で「小農と農村で働く人々の権利に関する宣言」を採択し、今年から10年間を「家族農業の10年」と定めてキャンペーンを展開し始めている。こういう世界潮流に逆らって「ラージ・イズ・ビューティフル」をいまだに追い求めているのが安倍政権である。

(水曜掲載)

## 日本の人質司法

本司法も身構えているはずだ。



分析や最新と、中国秋から無人店が始まった。上海では、ヒニフォーム

「一年」を割って「月」単位だ。  
 コンピューター視覚識別、複合センサー、深層学習などのAI技術を駆使した無人店は当時大衆の耳目を集めたが、売っているものは数百種類の食品であり、これでは採算が合うはずがない。しかも、地価が高騰する海などの大都市では、出店コストも莫大

## ネット通販に慣れた消費者は寄り付かず

「無人の箱」に巨費を投じてAI機能を付けたところ、中国の消費者は寄り付かなかった。ネット通販やデリバリーサービスが普及する国の消費者を振り向かせるのは、「買い物体験」というリアル店舗の充実でしかなく、中国の流通業界は、何でもかんでも機械に取って代わらせるなんてことは無意味だと気が始め

# 永田町の裏を読む

ジャーナリスト 高野孟



〈連載299〉

〈たかの・はじめ〉1944年生まれ。週刊メルマガ「ザ・ジャーナル」(http://bit.ly/vm dxub)主幹。著書に「沖繩に海兵隊はいらない!」など。

世界の潮流は「スモール・イズ・ビューティフル」に向かっているが、日本はその逆を行っている。マスコミがほとんど報道しないので誰も知らないし、知ったとしてもそれほど多くの人が関心を持たないのかもしれないが、昨年12月8日に70年ぶりに「漁業法」の改正案が、与党プラス維新の賛成で強行的に可決された。

1949年の漁業法は、大企業や地域ボスに握られていた漁業権とその運用権限を、地元の漁業者や漁協に優先的に与えようとするものだったが、今回の改正で第1条「目的」から「漁業の民主化」という根本趣意を削ぎ除かれた。さらに、その漁業権をそれに基づき漁業者の割り当てを企業などに対して金銭譲渡してもいいということになった。

60年には70万人いた漁師が2017年に15万人強にまで減り、しかしその8割までが小規模・家族経営の沿岸・地先沖合操業で生計を立てている零細漁師であるけれども、それを「効率化」とか「大規模化」とかの

生産性優先原理に基づいて切り捨てていくのがこの法改正である。これにはデジャヴユがあって、61年の旧農業基本法が99年に「食料・農業・農村基本法」に改正された時に「耕地面積30畝以下、年間販売額50万円以下」は農家ではないという過酷な足切りを行った。それによって放り出されたジジババが露地栽培の野菜を直売所に持ち込んで売るようになり、今では直売所は全国2万4000カ所、総売り上げ1兆円を超す一大産業となっている。

同じ問題が林業を巡っても起きている。これまたほとんど誰も知らないと思うけれども、昨年5月に「森林経営管理法」と

## 小規模・家族経営を叩き潰す安倍政権の新自由主義